

第2回学校部活動の地域連携・地域移行協議会を実施しました！

7月11日（金）、今年度の第2回協議会を実施しました。今回は、主に改革推進期（令和7年度）のガイドラインの内容について協議を行いました。

今後、委員の皆さんからいただいた意見を踏まえ、9月には本ガイドラインの策定を行っていきます。



改革推進期のガイドラインとは？

文部科学省では、令和5年から令和7年までを「改革推進期間」と位置付け、休日の部活動について、これまでの学校部活動から、地域団体が運営主体となる地域クラブ活動への移行を早期に目指すこととしています。

こうした国の方針を踏まえ、本市においても、「秋以降に休日の部活動の地域展開」の試行実施を行っていく予定です。

今回の協議会では、この本市における休日の試行実施に向けたガイドラインについて、指導者の質の保障や地域クラブ活動と学校との円滑な連携の仕方など、具体的な内容を協議しました。

本市の改革推進期ガイドラインの方向性

本ガイドラインは、名称を「多摩市における学校部活動ガイドライン及び地域クラブ活動への移行に関するガイドライン」とし、現行の学校部活動と、秋以降に試行実施する地域クラブ活動への移行に関する内容の2つを大きな柱として構成しています。

「学校部活動ガイドライン」では、部活動の方針を策定することなど、適切な運営のための体制整備や、熱中症対策や休養日の設定など、合理的かつ効果的な活動の推進について示しています。

「地域クラブ活動への移行に関するガイドライン」では、運営主体や実施主体の他、指導者や費用負担、保険の加入などについて、具体的に示すことにしています。

今後の協議会の予定、方向性について

第2回の協議会でいただいた意見を踏まえ、9月にはガイドラインの策定を行い、その後、休日の地域展開の試行実施に取り組む予定です。

また、来年度以降は、試行実施を通しての課題等を検証し、ガイドラインの改訂に取り組んでいく予定としています。

次回、第3回協議会は9月5日（金）に行い、地域展開の試行実施を行う部活動について、実施方法等を協議することとしています。